



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

---

富士フイルムホールディングス株式会社

ソーシャルボンド・フレームワーク(2024年7月)

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2024年7月1日

Ref. Nr.: PRJN-340459-2022-AST-JPN-01\_Rev.1

## 目次

報告書サマリー	3
Ⅰ. まえがき	5
Ⅱ. スコープと目的	9
Ⅲ. 富士フィルムホールディングス及び DNV の責任	10
Ⅳ. DNV 意見の基礎	10
Ⅴ. 評価作業	11
Ⅵ. 観察結果と DNV の意見	12
スケジュール-1 ソーシャルボンド 候補プロジェクト	19
スケジュール-2 ソーシャルボンド 適格性評価手順	20
SBP-1 調達資金の使途	20
SBP-2 プロジェクト評価及び選定のプロセス	22
SBP-3 調達資金の管理	23
SBP-4 レポーティング	24

### 改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2022年3月23日	初版発行
1	2024年7月1日	ソーシャルボンド・フレームワーク(2024年7月)の策定に伴い以下の確認を実施 ・Ⅰ項：富士フィルムホールディングスの社会課題等への最新の取組状況 ・Ⅱ項(3)：適用または参照する各種基準類の最新版に対する適格性の再評価

### Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

### Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct<sup>1</sup> during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.



<sup>1</sup> DNV Code of Conduct is available from DNV website ([www.DNV.com](http://www.DNV.com))

## 報告書サマリー

富士フィルムホールディングス株式会社（以下、富士フィルムホールディングス）は、1934年に大日本セルロイド株式会社の写真フィルム部の事業一切を分離継承して、富士写真フィルム株式会社（2006年に富士フィルムホールディングス株式会社として持株会社体制に移行）として設立されました。富士フィルムホールディングスは、2000年以降、急激なデジタル化の進展により、主力ビジネスであった写真フィルムの市場が縮小する中、事業構造を大胆に転換するとともに、写真フィルム事業で培ってきた技術を革新的に進化させることで、事業領域を拡大し、「ヘルスケア」「エレクトロニクス」「ビジネスイノベーション」「イメージング」の4つの事業領域において、革新的な技術・製品・サービスを提供し、事業を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。

富士フィルムホールディングスは、「富士フィルムホールディングス株式会社 ソーシャルボンド・フレームワーク」(以下、フレームワーク)を策定し、ソーシャルボンドの発行を通じて調達する資金の全額を、社会的便益を有するプロジェクトに充当することを計画しています。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。今後、このフレームワークに基づき発行されるソーシャルボンドの適格クライテリアは下表に示される通りであり、これらは国連の定める持続可能な開発目標(SDGs 3, 17)にも直接的、間接的に貢献します。

事業カテゴリー	適格クライテリア	対象となる人々	SDGs への貢献
<b>バイオ CDMO<sup>※1</sup> 事業</b>  SBP、SBGL の事業区分： 必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理)	バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等	バイオ医薬品の利用者	3.すべての人に健康と福祉を 17. パートナーシップで目標を達成しよう   

※1 CDMO：Contract Development & Manufacturing Organization の略。薬剤開発初期の細胞株開発から生産プロセス開発、安定性試験、治験薬の開発・製造、市販薬の製造までの幅広いサービスを製薬企業などに提供する。

DNV はフレームワークが、社会的課題に貢献する金融ツールの透明性の確保、情報開示及び報告を行う際に参照され、かつ、現在、資本市場で最も認知されたソーシャルボンド原則(国際資本市場協会 ICMA 2023 以下、SBP)、ソーシャルボンドガイドライン(金融庁 2021 以下、SBGL)で示される4つの要素(以下要素 1.~要素 4.)に合致しているかを基準として適格性評価を提供します。DNV は評価の際、特に、適格クライテリアに基づき評価・選定されるプロジェクト候補が富士フィルムホールディングスによって、客観的な社会課題であること、地域性の考慮、プロジェクト実行による受益者及び社会貢献(成果)が明確にされることを確認しました。

SBP および SBGL で示される4つの要素についての評価結果概要は、以下の通りです。

### 要素 1. 調達資金の用途：

調達資金は、適格クライテリアを満たす新規又は既存のプロジェクトに係る新規投資又は既存投資のリファイナンスに充当します。リファイナンスの場合は、ソーシャルボンドの発行から遡って36ヵ月以内に支出した事業とします。当該プロジェクトへの資金の充当によるバイオ CDMO 事業の拡大により、バイオ医薬品の生産プロセス開発や安定供給を通じて、顕在化が進むアンメットメディカルニーズへの対応や医療サービスへのアクセス向上に貢献します。

## **要素 2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス :**

対象プロジェクトは、CSR 計画「Sustainable Value Plan 2030」に基づき、富士フィルムホールディングス経理部がコーポレートコミュニケーション部、ESG 推進部及び関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定します。ソーシャルボンドの発行に際し、選定された適格プロジェクトについて、経理管掌役員が最終決定後、結果を取締役に報告します。

なお、すべての候補となる適格プロジェクトについては、人権、環境規制等をはじめとする環境・社会リスク低減のため富士フィルムグループのリスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメントを実施します。

富士フィルムグループでは、M&A や大型投資など新規プロジェクト開始時に ESG リスクへの対応及び上記プロセスの有効性を担保するための組織が整備されています。

## **要素 3. 調達資金の管理 :**

富士フィルムホールディングスの経理部が、ソーシャルボンドによる調達資金の全額が、適格プロジェクトに充当されるよう充当及び管理を行います。経理部は年度毎に資金の充当状況を確認します。未充当金が発生した場合は、適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定し充当します。

ソーシャルボンドによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、調達資金は現金又は現金同等物として管理します。

## **要素 4. レポート :**

富士フィルムホールディングスは、ソーシャルボンドによる調達資金がプロジェクトに全額充当され生産設備が稼働するまでの間、資金充当状況を年次で富士フィルムホールディングスのウェブサイト上で開示予定です。社会インパクト効果として、機密性及び守秘義務の範疇で「プロジェクトの概要」「バイオ CDMO 事業が有する生産能力」「高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じたアンメットメディカルニーズへの対応・医療サービスへのアクセス向上」を指標として、富士フィルムホールディングスのウェブサイトにて年次で開示することを予定しています。これらはソーシャルボンドの各種基準に合致するものです。

DNV は、富士フィルムホールディングス ソーシャルボンド・フレームワークをはじめとする文書・情報から、フレームワークが上述の基準(SBP 及び SBGL)で定められる 4 つの要素の主要な要件に合致しており、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

## I. まえがき

### i. 発行体について

富士フイルムホールディングスは、1934年に大日本セルロイド株式会社の写真フィルム部の事業一切を分離継承して、富士写真フィルム株式会社（2006年に富士フイルムホールディングス株式会社として持株会社体制に移行）として設立されました。富士フイルムホールディングスは、2000年以降、急激なデジタル化の進展により、主力ビジネスであった写真フィルムの市場が縮小する中、事業構造を大胆に転換するとともに、写真フィルム事業で培ってきた技術を革新的に進化させることで、事業領域を拡大し、「ヘルスケア」「エレクトロニクス」「ビジネスイノベーション」「イメージング」の4つの事業領域において、革新的な技術・製品・サービスを提供し、事業を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。



### ii. 発行体の社会課題への取り組み

富士フイルムグループの上述4つの事業領域の1つである「ヘルスケア」に位置づけられるバイオCDMO事業は、高品質なバイオ医薬品の安定供給や先進医療分野である遺伝子治療薬のプロセス開発・製造受託を通じて、医療アクセスの向上やアンメットメディカルニーズ等の下記に示す社会的課題の対応に貢献するものであり、富士フイルムグループが掲げるグループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく」の一端を担うものです。

「ヘルスケア」における医療アクセスの向上やアンメットメディカルニーズ等が社会的課題となる背景については、日本製薬工業協会の「製薬協 産業ビジョン 2025」において、世界的に難病・希少疾患をはじめとするアンメットメディカルニーズの顕在化が進んでおり、研究開発による革新的な医薬品の創出を志向する企業の創薬ターゲットはアンメットメディカルニーズ領域の疾患にシフトしていくことが示されています。

更に、厚生労働省の「医薬品産業ビジョン 2021」にも明記されているように、バイオ医薬品の製造には高度な技術や大規模な設備投資が必要であることから、それらを有するCDMOへのプロセス開発・製造委託が増加しており、アンメットメディカルニーズの解決に向けた新薬開発を製造面でサポートするバイオCDMOが担う役割や重要性は更に高まっています。富士フイルムホールディングスの推定においても、今後もバイオ医薬品の世界的な需要の拡大が見込まれており、バイオ医薬品の安定的な生産体制の構築の重要性が認められます。

富士フイルムホールディングスは、社会における存在意義を示す「パーパス」を制定し、サステナビリティ経営に取り組んでいます。2017年に策定した「Sustainable Value Plan 2030」に掲げる目標を実現するための具体的なアクションプランとして、新たな中期経営計画「VISION2030」を2024年4月に策定しました。

富士フイルムホールディングスは、成長を加速させる「ヘルスケア」セグメントにおいて、バイオ医薬品の生産プロセス開発及び製造を受託する事業「バイオ CDMO 事業」を展開しており、バイオ医薬品がもたらすアンメットメディカルニーズへの対応や医療サービスへのアクセス向上には、高品質・安定供給の要素が不可欠であり、バイオ CDMO 事業における各拠点の製造能力増強は有効な社会的課題への解決策の一つになると考えています。

また、富士フイルムホールディングスは、抗体医薬品やタンパク製剤、遺伝子治療薬、遺伝子改変細胞治療薬、ワクチンなどあらゆる種類のバイオ医薬品の生産プロセスの開発受託、および小量生産から大量生産、原薬から製剤・包装までの製造受託に対応できる強みを生かして、「Partners for Life」を事業ビジョンに、今後も高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じて顧客である製薬企業をサポートし、それを通してアンメットメディカルニーズへの対応や医療サービスへのアクセス向上などの社会課題の解決、さらにはヘルスケア産業のさらなる発展に貢献していきます。

- ・ 日本製薬工業協会「製薬協 産業ビジョン 2025」  
[https://www.jpma.or.jp/vision/industry\\_vision2025/lofurc00000019kr-att/industry\\_vision2025.pdf](https://www.jpma.or.jp/vision/industry_vision2025/lofurc00000019kr-att/industry_vision2025.pdf)
- ・ 厚生労働省「医薬品産業ビジョン 2021」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000831973.pdf>

### iii. 発行体の SDGs への取組



富士フイルムホールディングスのバイオ CDMO 事業における取り組みは、2017 年に策定した「Sustainable Value Plan 2030」における重点分野「健康」に分類される、事業を通じた社会課題の解決として整理した「1.アンメットメディカルニーズへの対応」、「2.医療サービスへのアクセス向上」に繋がるものです。

業界トップレベルの培養技術、先進設備、さらに写真フィルムで培った高度な生産技術、解析技術、エンジニアリング技術などと、バイオテクノロジーの融合による高生産性技術を通じて、世界で拡大を続けるバイオ医薬品に対するニーズを充足し得るバイオ医薬品の開発・製造を行うことは、2015 年 9 月に国際連合が策定した「持続可能な開発目標」(SDGs)のうち、バイオ CDMO 事業の成果(アウトプット)が直接的に貢献する SDGs として目標 3「すべての人に健康と福祉を」、また、バイオ CDMO 事業を通じた社会全体への貢献という観点で目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」と関連性があると考えられます。



目標 3 : 「すべての人に健康と福祉を」

3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成

事業カテゴリー	適格クライテリア	SDGs への貢献*
<b>バイオ CDMO 事業</b> SBP、SBGL の事業区分: 必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理)	バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等	3. すべての人に健康と福祉を 17. パートナーシップで目標を達成しよう  






	事業を通じた社会課題の解決 貢献(機会)	事業プロセスにおける環境・社会への配慮 負荷(リスク)	富士フイルムグループが貢献するSDGsの目標
<b>環境</b> 1. 気候変動への対応 2. 資源循環の促進 3. 生物多様性の保全 4. 製品・化学物質の安全確保	● ● ● ●	● ● ● ●	
<b>健康</b> 1. アンメットメディカルニーズへの対応 2. 医療サービスへのアクセス向上 3. 疾病の早期発見への貢献 4. 健康増進、美への貢献 5. 健康経営の推進	● ● ● ●	● (従業員)	
<b>生活</b> 1. 安全、安心な社会づくりへの貢献 2. 新たな感動・体験を社会に届ける 写真・映像文化の継承・発展 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献	● ●		
<b>働き方</b> 1. 働きがいにつながる環境づくり (ソリューション・サービス提供) 2. 多様な人材の育成と活用	●	● (従業員) ● (従業員)	
事業活動の基盤			
<b>サプライチェーン</b>	環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する		
<b>ガバナンス</b>	オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、ガバナンス体制を改善・堅持する		

図 富士フイルムホールディングス「Sustainable Value Plan 2030」重点分野/重点課題

\* SDGs との関連性は、ソーシャルボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、ソーシャルボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

#### iv. ソーシャルボンド・フレームワークについて

富士フイルムホールディングスは、CSR 計画及び中期経営計画における重点分野「健康」に分類される、事業を通じた社会課題の解決として整理した「1. アンメットメディカルニーズへの対応」、「2. 医療サービスへのアクセス向上」に繋がるものとして富士フイルムホールディングスの強みである培養技術、高生産技術を活かしたバイオ CDMO 事業を進めています。

富士フイルムホールディングスは、ソーシャルボンドの最新基準への適合や、新たな中期経営計画をはじめとする取組を反映したフレームワークを活用して、ii 項で示す社会的課題の解決に資するバイオ CDMO 事業への新規投資又は既存投資のリファイナンスのための資金調達として、ソーシャルボンドを発行する計画です。

今後、フレームワークに基づき発行するソーシャルボンドの調達資金は、SBP や SBGL で示されるソーシャルプロジェクトカテゴリ(事業区分)に分類され、富士フイルムホールディングスにより設定された適格クライテリアを満たすソーシャルプロジェクトに充当されます。

#### ■ ソーシャルプロジェクトカテゴリ(SBP、SBGL) :

必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理)

#### 適格クライテリア(ソーシャルプロジェクト) :

バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等

発行体名称 : 富士フイルムホールディングス株式会社

フレームワーク名 : 富士フイルムホールディングス株式会社 ソーシャルボンド・フレームワーク

外部レビュー機関名 : DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日 : 2024 年 7 月 1 日



## II. スコープと目的

富士フィルムホールディングスは DNV に「富士フィルムホールディングス ソーシャルボンド・フレームワーク」(以下、フレームワーク)の適格性評価を委託しています。DNV における債券発行前評価の目的は、富士フィルムホールディングスが、後述する基準である SBP、SBGL に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、富士フィルムホールディングスとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、今後発行されるソーシャルボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の社会的便益に関する保証も提供されません。

### (1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、SBP 等の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- |   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の用途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング            |

### (2) レビュー提供者の役割

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンド・パーティ・オピニオン | <input type="checkbox"/> 認証  |
| <input type="checkbox"/> 検証                         | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他:                       |                              |

### (3) 適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	ソーシャルボンド原則	国際資本市場協会、2023	適用
2.	ソーシャルボンドガイドライン	金融庁、2021	適用
3.	グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会 (ICMA)、2023	参照
4.	インパクトレポーティング調和化に関する冊子	国際資本市場協会 (ICMA)、2022	参照

\*1 適用：各原則やガイドライン共通の 4 つの核となる要素全てに対する適格性を評価した

\*2 参照：今回のソーシャルボンドのプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した

## Ⅲ. 富士フィルムホールディングス及び DNV の責任

富士フィルムホールディングスは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて富士フィルムホールディングス及び債券の利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、富士フィルムホールディングスから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、富士フィルムホールディングスの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

## Ⅳ. DNV 意見の基礎

DNV は、発行体にとってより柔軟なソーシャルボンド適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、SBP 等の要求事項を考慮した富士フィルムホールディングスソーシャルボンド評価手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は SBP 等に基づくソーシャルボンドに適用可能です。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、ソーシャルボンドが「社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのフレームワークに対する基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、ソーシャルボンドの発行体は、ソーシャルボンドにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な社会便益を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、ソーシャルボンドの発行体が、ソーシャルボンド調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、ソーシャルボンドが発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

## V. 評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

### ソーシャルボンド・フレームワークアセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、ソーシャルボンドへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- この債券に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

## VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

### (1) 調達資金の用途

DNV は富士フィルムホールディングスがソーシャルボンドにより調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てが SBP 等で示される以下の代表的なソーシャルプロジェクトカテゴリ及び適格クライテリアに合致したバイオ CDMO 事業(プロジェクト)に充当される計画であることを確認しました。表-1 にソーシャルボンド候補プロジェクトの概要を示します。

<ソーシャルプロジェクトカテゴリ>

#### ■ 必要不可欠なサービスへのアクセス（健康、健康管理）

適格クライテリア(ソーシャルプロジェクト)：バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等



選定されたプロジェクトは以下の二次的な社会的便益を有すると共に、表-2 に示す 2 つの SDGs にも貢献する取組みです。

DNV はプロジェクトの適格性評価を実施するにあたり、富士フィルムホールディングスにより地域性を考慮した社会課題や、プロジェクト実行により社会的便益を受ける対象となる人々及び、得られる社会課題が明確にされていることを確認しました。

表-1 ソーシャルボンド 候補プロジェクト

プロジェクト	プロジェクトの概要
ソーシャル分類	必要不可欠なサービスへのアクセス（健康、健康管理） (SDGs への貢献 目標 3, 17 表-2 を参照ください)
対象となる人々	バイオ医薬品の利用者
主要なプロジェクト活動	バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等 (これに限らず、関連する活動を含む)
代表プロジェクト例 (適格性が確認されたプロジェクトの例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- デンマーク工場能力増強</li> <li>- 米国ノースカロライナ州における製造設備の新設</li> <li>- 米国ノースカロライナ州における製造設備の能力増強 等</li> </ul> <p>上記以外にも、今後新たに計画・実施するものを含め、新設、M&amp;A や、既存工場の生産能力増強、技術開発等、適格性が確認されたバイオ CDMO 事業のプロジェクトも候補プロジェクトとなります。資金用途の対象となったプロジェクトは債券発行前又は債券発行後のレポート等を通じて報告される予定です。</p>

表-2 富士フィルムホールディングスが達成する2つの持続可能な開発目標(SDGs)及び取組み\*

SDGs 目標		富士フィルムホールディングの取組み
	3.すべての人に健康と福祉を	バイオ CDMO 事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等
	17.パートナーシップで目標を達成しよう	

\* SDGsとの関連性は、ソーシャルボンド原則を定めるICMAが公開しているGreen, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goalsを参照した、ソーシャルボンドに際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

#### ソーシャルボンド原則で分類される調達資金の使途

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の基本的インフラ設備                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠なサービスへのアクセス   |
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の住宅   | <input type="checkbox"/> 雇用創出 (中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンス) |
| <input type="checkbox"/> 食糧の安全保障   | <input type="checkbox"/> 社会経済的向上とエンパワーメント              |
| <input type="checkbox"/> SBP 分類に適合すると考えられる、もしくは SBP には記載されていないが適格性のある領域である | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):                  |

## (2) プロジェクトの評価及び選定のプロセス

DNV は、レビューを通じて富士フィルムホールディングス ソーシャルボンドの資金使途となるプロジェクトが、「Sustainable Value Plan 2030」/「重点課題（マテリアリティ）」に基づき選定され、経理部がコーポレートコミュニケーション部、ESG 推進部及び関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定することを確認しました。また、DNV は、富士フィルムホールディングスがソーシャルボンドの発行に際し、選定された適格プロジェクトについて、経理管掌役員が最終決定し、その結果については、取締役会に報告されることを確認しました。

また、DNV は、富士フィルムホールディングスが、プロジェクトの選定に当たり「Ⅱ 項 スコープと目的 (3)\_ 適用又は参照される基準」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を考慮する必要があると判断された場合には、下記の環境・社会的リスクを低減する取り組みが実施されている、または実施するプロセス及び基準を確立していることを確認しました。

- 富士フィルムグループのリスクマネジメント規定に基づく、富士フィルムホールディングス配下の全社を対象とする、グローバルベースでのリスクの抽出、アクションプランの策定と実施。リスク項目には、経済情勢・為替変動による業績への影響、事業別環境変化・競合、生産活動、公的規制、環境規制を含みます。
- 富士フィルムグループの「グリーン・ポリシー（環境方針）」で定めている通り、事業を展開する各国・地域で定められたルールおよびグループ会社の自主規制、基準類、個別に同意した要求事項の順守。M&A により土地や建物を取得する際は、環境デューデリジェンスを実施し、土壌や地下水の汚染評価を実施。
- 労働安全や労務、人権に関するデューデリジェンスの実施。富士フィルムグループは、国連「国際人権章典」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な原則を支持し、事業活動における人権侵害リスクの評価と低減に必要な措置を取っていくことを、富士フィルムグループの「人権声明」の中で宣言。M&A 時に労働安全や労務リスクの観点からも投資の適性を評価するとともに、定期的に全事業の人権デューデリジェンスを実施。

富士フィルムグループでは、各事業会社及びグループ会社にコンプライアンスとリスクマネジメントの責任者を配置し、各組織から、社長を委員長とする ESG 委員会に定期的に報告する体制を整えています。さらに ESG 委員会から取締役会にも定期的に報告されています。取締役会はグループ全体のコンプライアンスとリスクマネジメントを監督する責任を持っており、ESG 委員会からの報告に対し、指示・助言を行い、そのプロセスの有効性を担保しています。

### 評価及び選定

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の社会貢献目標の達成に合致していること                        | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること      |
| <input checked="" type="checkbox"/> ソーシャルボンドの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価及び選定が行われていること         | <input checked="" type="checkbox"/> (具体的に記載): ソーシャルボンドにより調達する資金を充当するプロジェクトの評価及び選定に SBP の 4 つの要素を参照  |

### 責任に関する情報及び説明責任

- |   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):                         |  |



### (3) 調達資金の管理

DNVは、富士フィルムホールディングスが債券発行から償還までの間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。

DNVは、富士フィルムホールディングスが資金調達後、適時、適格プロジェクトの新規投資又はリファイナンスとして充当する計画であることを確認しました。

資金充当状況については、富士フィルムホールディングスの経理部が、ソーシャルボンドによる調達資金の全額が、適格プロジェクトに充当されるよう充当及び管理を行い、年度毎に資金の充当状況を確認します。また、未充当金が発生した場合は、適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定し充当します。

ソーシャルボンドによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、調達資金は現金又は現金同等物として管理します。

- 富士フィルムホールディングスは、内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正を確保するための内部統制を整備しており、これに基づいた業務手順及びフローチャートに従って、調達資金の充当先を追跡できる管理を備えている。
- ソーシャルボンド発行により調達される資金は、他の資金と同一口座に入金されるが、対象となるソーシャルプロジェクトに充てられるよう、エクセルで別途区分管理されることになっている。このためソーシャルボンド調達額が、実際の充当先である投資金額等を上回らないことを調達資金の充当段階で確認する備えができてい
- 資金管理に関する資料の保存は、富士フィルムホールディングスの定める文書管理規程に従い少なくとも10年間保存される。

#### 調達資金の追跡管理:

- ソーシャルボンドにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、発行体により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載):

#### 追加的な開示情報:

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当        | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当  |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):              |

#### (4) レポーティング

DNV は、SBP 等で要求されるソーシャルボンド特定の情報に関して、富士フィルムホールディングスのウェブサイト  
で年次報告する予定であることを確認しました。

年次報告は、調達資金がプロジェクトに全額充当され生産設備が稼働するまでの間、下記に記載する資金充  
当状況及び社会的便益を報告する予定です。また、社会的便益については、機密性及び守秘義務に配慮した  
上で、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、記載される項目をポートフォリオ単位で開示する予定です。ま  
た、プロジェクトに重大な変化があった場合は適時にその旨をウェブサイトで開示する予定です。

主要な報告項目は以下を予定しています。

##### <資金充当状況>

- 充当額・未充当額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法
- リファイナンスに充当した場合の概算額（または割合）

##### <社会的便益>

- プロジェクトの概要（所在地、規模など）
- バイオ CDMO 事業が有する生産能力（L）

#### 資金充当状況に関する報告事項:

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々の債券単位         | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):    |

##### 報告される情報:

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金充当額 | <input checked="" type="checkbox"/> 投資総額のうちソーシャルボンドにより充当された額の割合 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):     |   |

##### 頻度:

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):  |                               |



**インパクトレポーティング（社会的便益）：**

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位    | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々の債券単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：               |

**頻度：**

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：  |                               |

**報告される情報（予測される効果、若しくは発行後）**

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 受益者の数                                  | <input type="checkbox"/> 受益者 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 バイオ CDMO 事業が有する生産能力 (L) |                              |

**開示方法**

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に記載    | <input type="checkbox"/> ソーシャルレポートに記載                                |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に記載    | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：富士フイルムホールディングスウェブサイト |
| <input type="checkbox"/> レビュー済報告書に記載 |  |



## 評価結果

DNV は、富士フィルムホールディングスから提供された情報と実施された業務に基づき、富士フィルムホールディングスのフレームワークがソーシャルボンド適格性評価手順の要求事項を満たしており、SBP 等の「社会への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というソーシャルボンドの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2024 年 7 月 1 日

鳥海 淳

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

前田 直樹

代表取締役社長/SCPA シニアヴァイスプレジデント

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

金留 正人

プロジェクトリーダー兼アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

## About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

## Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete



## スケジュール-1 ソーシャルボンド 候補プロジェクト

表中のプロジェクトはフレームワーク評価時点(2024年7月現在)で適格性を評価済みの代表プロジェクトの例です。

今後、富士フイルムホールディングス ソーシャルボンド・フレームワークに基づき発行されるソーシャルボンドにおいては、代表プロジェクトの例を含む、一つ又は複数のプロジェクト、そして、適格性が確認された<sup>\*</sup>バイオ CDMO 事業のプロジェクトが追加される場合があります。追加されたプロジェクトの概要等については、債券発行前の開示書類又は債券発行後のレポート等で報告されます。

<sup>\*</sup>追加されたソーシャルプロジェクトは、富士フイルムホールディングスによって、フレームワークに基づき適格性が事前に評価され、必要な場合には DNV により適時評価される予定です。

適格クライテリア (ソーシャルプロジェクト)	ソーシャルプロジェクト カテゴリー	受益者	代表プロジェクトの例
バイオCDMO事業における、製造拠点の新設、M&A、生産能力増強に係る設備投資、高効率・高生産性技術の開発等	必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理)  サブカテゴリ (二次的・追加的な便益)：  高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じたアンメットメディカルニーズへの対応・医療サービスへのアクセス向上	バイオ医薬品の利用者	例 - デンマーク工場能力増強 - 米国ノースカロライナ州における製造設備の新設 - 米国ノースカロライナ州における製造設備の能力増強 等  上記以外にも、今後新たに計画・実施するものを含め、新設、M&Aや、既存工場の生産能力増強、技術開発等、適格性が確認されたバイオCDMO事業のプロジェクトも候補プロジェクトとなります。資金使途の対象となったプロジェクトは債券発行前又は債券発行後のレポート等を通じて報告される予定です。



DNV

## スケジュール-2 ソーシャルボンド適格性評価手順

下記のチェックリスト(SBP-1 ~ SBP-4) は、ソーシャルボンド原則 2023 等を基に、富士フィルムホールディングス ソーシャルボンド・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 手順です。評価作業における「確認した文書」は、発行体の内部文書等が含まれ発行体から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

### SBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	ボンドの種類	ソーシャルボンドの種類は SBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)ソーシャルボンド ・ソーシャルレベニューボンド ・ソーシャルプロジェクトボンド ・その他	確認した文書類： ・ソーシャルボンド・フレームワーク ・ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料 関係者へのインタビュー	評価作業を通じ富士フィルムホールディングスのソーシャルボンドは以下のカテゴリに分類されることを確認した。  (標準的) ソーシャルボンド
1b	ソーシャルプロジェクト分類	ソーシャルボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がソーシャルプロジェクトのために使われることであり、そのことは、ソーシャルボンド発行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： ・ソーシャルボンド・フレームワーク ・ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料 関係者へのインタビュー	ソーシャルボンド候補プロジェクトは、SBP 等で分類される代表的な以下の適格プロジェクトに該当する。 「必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理)」 また、プロジェクトは以下にも付随的に貢献する。 「高品質なバイオ医薬品の安定供給を通じたアンメットメディカルニーズの充足・医療サービスへのアクセス向上」 調達資金の使途に関する情報は、訂正発行登録書及び発行登録追補書類に記載される予定であり適合している。
1c	社会面での便益	調達資金使途先となる全てのソーシャルプロジェクトは明確な社会面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： ・日本製薬工業協会「製薬協 産業ビジョン 2025」 ・厚生労働省「医薬品産業ビジョン 2021」 ・ソーシャルボンド・フレームワーク ・ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料	DNV は、ソーシャルプロジェクトが、発行体によって客観的な社会課題であること、地域性の考慮、プロジェクト実行による受益者及び社会貢献(成果)が明確にされているかについて確認を行った。 具体的には、ソーシャルプロジェクトが、厚生労働省、経済産業省、業界団体等の発行された資料からグローバルで認識されている社会課題であり、バイオ医薬品を安定的に生産・供給することを通じた社会的な便益に対する成果を定量的に評価していることを確認した。また、ソーシャルプロジェクトの受益者として「バイオ医薬品の利用者」を特定していることを確認した。



Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>• ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>• ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	ソーシャルボンドにより調達する資金は SBP 等で示される代表的なソーシャルプロジェクトカテゴリ及び適格クライテリアに合致したバイオ CDMO 事業(プロジェクト)に充当される計画であることを確認した。 このうち、既存プロジェクトへの充当の場合は、ソーシャルボンド発行による調達から遡って 36 カ月以内に実施された事業とすることを確認した。 富士フイルムホールディングスは、年次のレポートでリファイナンスの対象となったソーシャルプロジェクト及びその比率を報告する予定である。



## SBP-2 プロジェクト評価及び選定のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>ソーシャルボンドの発行体はソーシャルファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発行体が、対象となるプロジェクトが適格なソーシャルプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス</li> <li>ソーシャルボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成</li> <li>社会面での持続可能性に係る目標</li> </ul>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>ソーシャルボンド・フレームワークにより、富士フィルムホールディングス経理部がコーポレートコミュニケーション部、ESG 推進部及び関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たすプロジェクトを選定し、ソーシャルボンドの発行に際し、選定された適格プロジェクトについて、経理管掌役員が最終決定される。その結果については、取締役会に報告されることを確認した。</p> <p>また、ソーシャルプロジェクトの評価・選定時に富士フィルムグループのリスクマネジメント規程に基づきソーシャルプロジェクトに付随する環境・社会に対するネガティブな効果が抽出、評価され、アクションプランが策定及び実施されることを確認した。</p>
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>ソーシャルボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、ボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー 富士フィルムホールディングスウェブサイト</p>	<p>富士フィルムホールディングスが展開している事業活動においてソーシャルボンド・フレームワーク並びに対外的に発信された情報等を含め包括的にレビューした結果、DNVはアセスメントを通じて富士フィルムホールディングスがサステナビリティ経営の実践及びSDGs、ESGリスクへの対応への取組みが事業活動からアウトプットされる成果が社会的な便益に資することを確認した。</p> <p>また、富士フィルムホールディングス関係者とのインタビューにおいて、DNVは富士フィルムホールディングスのバイオCDMO事業で実施する若しくは今後実施しようとするソーシャルプロジェクトが持続可能な社会の実現に有効であることを確認した。</p>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	ソーシャルボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、ソーシャルプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>• ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>• ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは文書レビューとインタビューにより資金管理で要求される以下の内容を確認した。  調達資金の全ては富士フィルムホールディングスの口座に入金、グループ会社を通じてスケジュール-1で示される適格プロジェクトへ充当される。また、ソーシャルボンドにより、調達された資金は、充当先及び金額を経理管理システムにて管理される。
3b	調達資金の追跡管理-2	ソーシャルボンドの実行期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>• ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>• ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは文書レビューとインタビューにより資金管理で要求される以下の内容を確認した。  ソーシャルボンドによる調達資金の追跡管理（入出金と残高確認）は4半期毎に富士フィルムホールディングス経理部が実施し、経理管理システム及び社内規程で管理されている。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるソーシャルプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： <ul style="list-style-type: none"> <li>• ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>• ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> 関係者へのインタビュー	DNVは文書レビューとインタビューにより資金管理で要求される以下の内容を確認した。  調達資金は実際の充当予定時期までの間、現金または現金同等物にて管理される。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はソーシャルボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-守秘義務や競争上の配慮</li> <li>-各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果</li> </ul>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ソーシャルボンド・フレームワーク</li> <li>• ソーシャルボンド 適格性評価アセスメント資料</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>富士フィルムホールディングスはソーシャルボンドで要求される特定の項目について富士フィルムホールディングスのウェブサイトにて年に1回は情報開示（資金充当レポート・インパクトレポート）を行う予定である。</p> <p>情報開示には、機密性及び守秘義務の観点から可能な限り、資金の充当状況、プロジェクトの概要及びバイオ CDMO 事業が有する生産能力の報告が含まれる。</p>